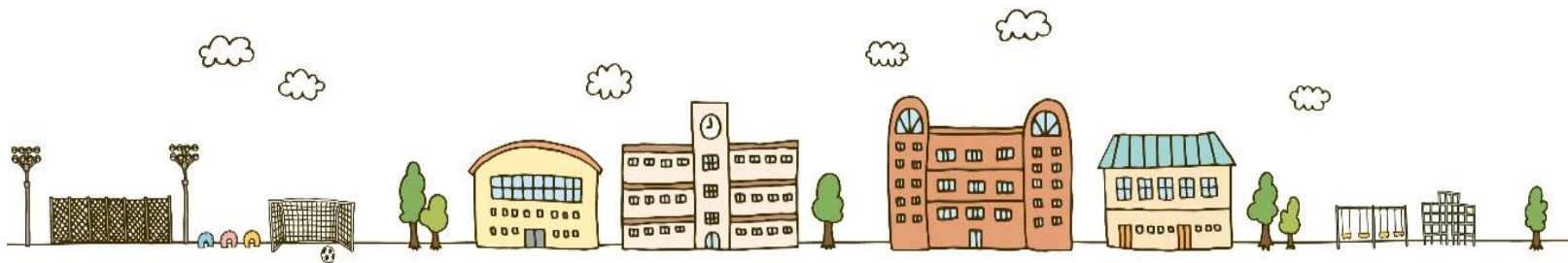




都市自治体の自殺対策のあり方に関する研究会  
**子どもの自殺予防**



**窪田由紀**  
**九州産業大学**





# 学校を拠点とする子どもの自殺予防

## • 学校を拠点とする意義

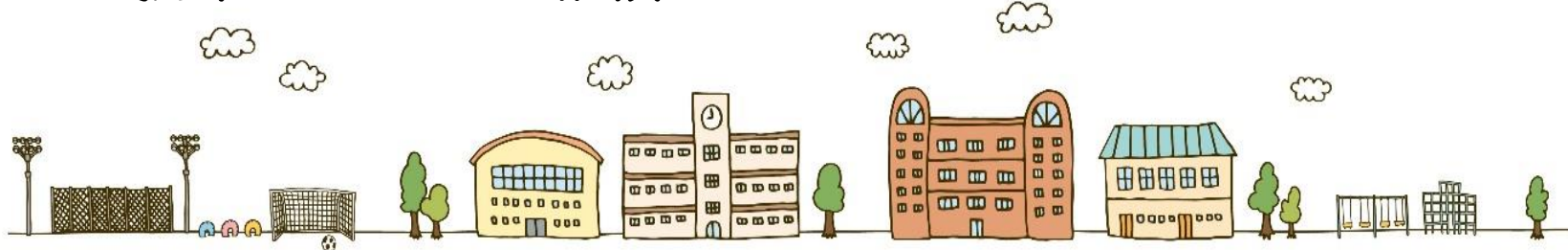
- すべての子どもへのアプローチが可能
  - 生涯を通じてのメンタルヘルスの基礎作り
  - リスクを抱えた子どものゲートキーパーの養成
  - 潜在的なハイリスク群



- 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(2013)
  - 誰にも相談しない若者 19.9%
- 内閣府「子供・若者の意識に関する調査」(2017, 2020)
  - どこにも相談できる人がいない 23.1% 21.8%
  - どこにも助けてくれる人がいない 12.7%、11.3%

## • 地域の拠点としての学校

- 教師をはじめとする信頼できる大人との出会い



# 児童生徒の自殺の原因・動機から

## 令和4年及び令和3年における児童生徒の自殺の原因・動機別表

	令和4年	令和3年	
		実測値	換算値
1 学業不振	①83	② 40	53.3
2 進路に関する悩み	②60	⑤ 33	44.0
3 病気の悩み・影響（その他精神疾患）	③56	① 44	58.7
4 学友との不和（いじめ以外）	④49	24	32.0
5 病気の悩み・影響（うつ病）	⑤44	④ 37	49.3
6 親子関係の不和	40	③ 38	50.7
7 家族からの躰・叱責	37	19	25.3
8 入試に関する悩み	37	18	24.0
9 失恋	23	14	18.7
10 孤独感	19	9	12.0

出典「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」を基に作表

\*1人について3件（令和3年）、4件（令和4年）まで計上可能



# 児童生徒の自殺の原因・動機から

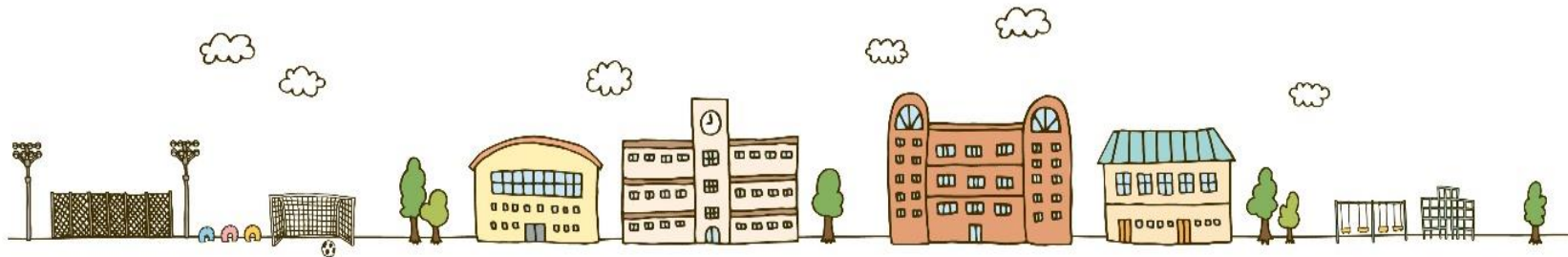
子どもは、学校、家庭といった生活の場  
の中で悩みを抱え、募らせていっている



特に中高校生女子では精神疾患  
が上位に位置づけられる。

子どもの日常生活の丁寧な  
見守り・気づき・支援

心の健康に関する知識  
対処スキルの育成



# 子どもの自殺予防～これまでの国の取組

国

文部科学省

- 2006 自殺対策基本法、自殺対策総合大綱策定
- 2006 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会
- 2007 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議
- 2009 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」
- 2010 「子供の自殺が起きた時の緊急対応の手引き」  
米国視察（マサチューセッツ州、メイン州）
- 2011 「子供の自殺が起きた時の背景調査の指針」
- 2014 「子供に伝えたい自殺予防-学校における自殺予防教育導入の手引き」
- 2016 自殺対策基本法の改正：学校における心の健康の保持に係る教育又は啓発
- 2017 自殺総合対策大綱改定：「SOSの出し方に関する教育」努力義務
- 2021 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議「審議のまとめ」
- 2022 自殺総合対策大綱改定：「SOSの出し方に関する教育」充実

## 第I部

### 第2章コロナ禍における児童生徒の自殺予防等のために必要な今後の施策

#### • 1. すべての児童生徒を対象とする心の健康の保持増進に係る教育及び啓発の推進

##### (1) 改正後の自殺対策基本法第17条に規定された「心の健康の保持に係る教育及び啓発の推進等」

- 各人が共に尊重し合う意識の涵養、心理的負担を受けた場合の対処の方法、心の健康の保持に係る教育の推進。

##### (2) 必要なマンパワーの確保や体制整備

- いじめ防止や不登校の未然防止等にも資する心の健康教育の体系化。
- 心の健康の健康の保持増進に係る教育の実施時間の確保。
- スクールカウンセラー等を事前研修、指導案・教材作成への助言、チームティーチング等に活用することで、担任等児童生徒に日常にかかわる教員が早期の問題認識、援助希求的態度を促進するための教育を効果的に実施する体制の整備。

#### • 2. ハイリスクな児童生徒の早期発見・対応へ向けたICTの活用

#### • 3. 自殺予防のあらゆる段階における関係機関等の連携体制の構築



# 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ概要(2021.6)

## 第I部

### 第2章コロナ禍における児童生徒の自殺予防等のために必要な今後の施策

- 1.すべての児童生徒を対象とする心の健康の保持増進に係る教育及び啓発の推進
- 2.ハイリスクな児童生徒の早期発見・対応へ向けたICTの活用
  - GIGAスクール構想が進展していく中で、ICTは
    - 1)児童生徒が危機を発信する場合や、
    - 2)児童生徒の状況を把握する場合での活用が期待され、  
具体的な支援につなげるためのツールとして課題の早期発見に寄与。
- 3.自殺予防のあらゆる段階における関係機関等の連携体制の構築
  - 学校のみならず家庭等の課題に対応するためには、医療・保健・福祉等関係機関や地域との連携が不可欠。
  - 校内の教育相談コーディネーター，教育委員会の生徒指導担当，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー等が関係機関との繋ぎ役を担う体制の強化。
  - 関係機関等の役割や限界性を理解するとともに、絶えず連携できる体制の在り方を点検、補強していくことが重要



- 近年、小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多となった。
- 関係省庁連絡会議を開催。有識者・当事者の方々からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策をとりまとめた。
- このとりまとめに基づき、自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めていく。
- 今後、さらにそれぞれの事項についてより具体化を図った上で、こども大綱に盛り込めるよう検討を進める。

## こどもの自殺の要因分析

- ・ 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施（自殺統計原票、救急搬送に関するデータ、CDRによる検証結果、学校の設置者等の協力を得て詳細調査の結果等も活用）
- ・ 学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表 等

## 自殺予防に資する教育や普及啓発等

- ・ すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定
- ・ 「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知 等

## 自殺リスクの早期発見

- ・ 1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究
- ・ 自殺リスク含む支援が必要なこどもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報 の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む
- ・ 公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進 等

## 電話・SNS等を活用した相談体制の整備

- ・ 「孤独ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化 等

## 自殺予防のための対応

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実 等

## 遺されたこどもへの支援

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援 等

## こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等

- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 「こども若者★いけんぷらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成 等



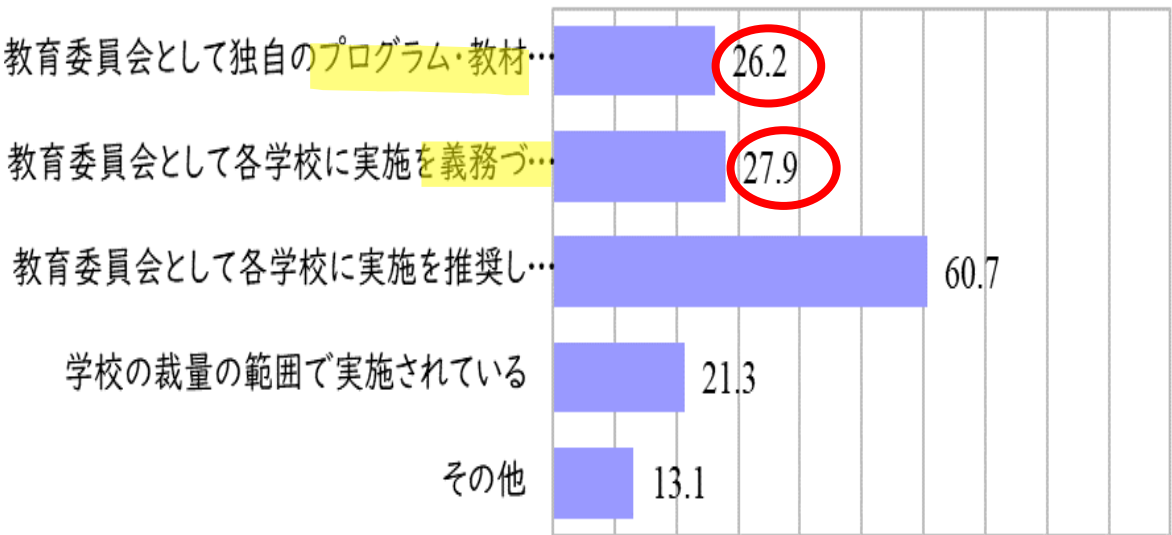


# 1. すべての児童生徒を対象とする心の健康の保持増進に係る教育及び啓発の推進

## ・自殺予防教育の実施状況

n=61

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



実施を勧める上で必要なこと:

- 教職員研修 (86.9%)、標準的プログラム・教材の提供 (77.0%)
- SCの資質向上 (67.2%)、SCの配置時間増 (63.9%)
- 教育課程上の位置づけ (55.7%)

文部科学省 (2022) 令和3年度いじめ対策・不登校支援等推進事業報告書  
「スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」から



⇔例:A市の取組:精神保健福祉センター、教育委員会、SC会の連携



# A市における実践の経過



段階的に進める

## 1.教材開発

21年度 リーフレット・解説書 作成

## 2.研修実施（人材育成・体制づくり）

22年度 校長 教頭 生徒指導主事・主任 SC 11回 754名

23年度 保健主事 生徒指導主事・主任 二年次・十年次の教諭 SC 11回 752名

24年度 生徒指導主事・主任 SC 7回 254名

25年度 生徒指導主事・主任 6回 211名

26年度 養護教諭 教員

## 3.授業プログラム開発・授業実施

模擬授業

プログラム案提示

授業実施  
SC会WG

地域展開  
(講演会・研修会の開催)

SC向け研修  
(県士会主催)

校内研修  
(学校単位)

授業実施  
(学校・学級単位)

# 1. すべての児童生徒を対象とする心の健康の保持増進に係る教育及び啓発の推進

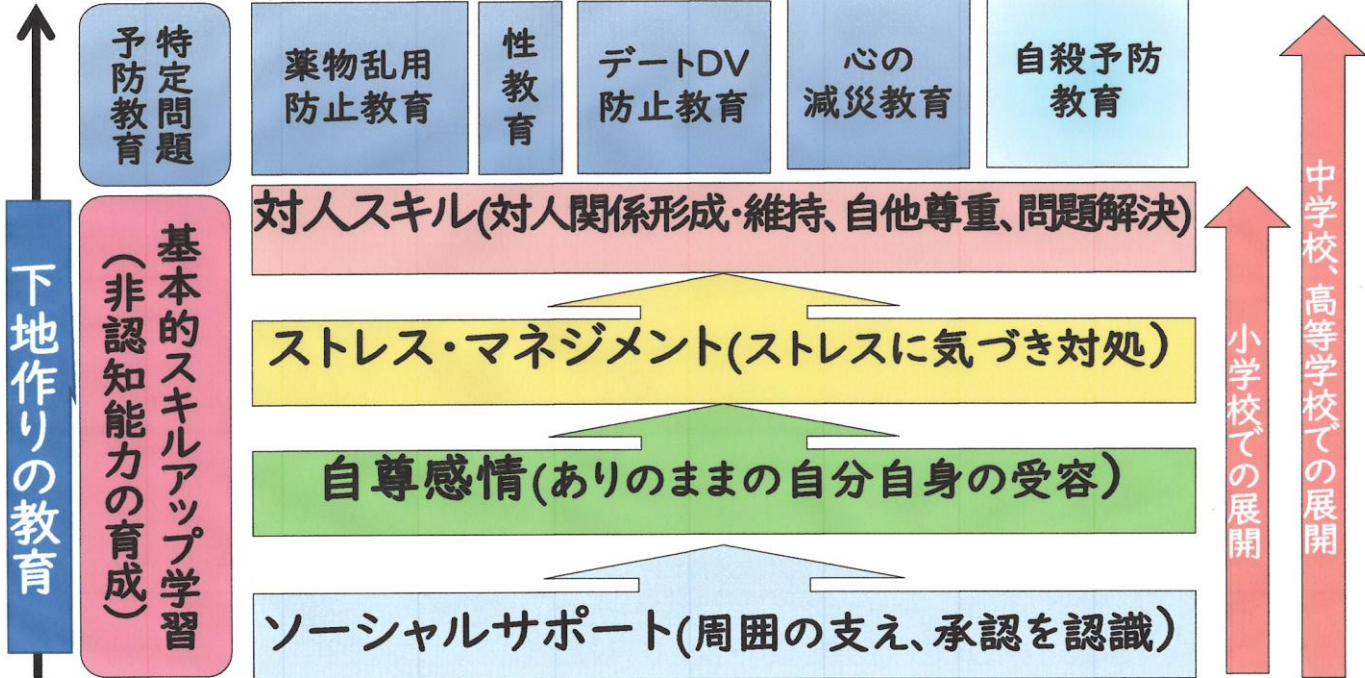
## ・条件整備その1:心の健康教育の体系化

- ・あらゆる問題の予防や解決に資する社会情動スキルを育成
- ・特定の問題の予防や解決を目指す教育



### 包括的心の健康教育モデル

- ・社会情動的スキル(非認知能力)・特定問題予防・解決スキル育成教育の体系



## 条件整備その2: 教育課程上への 位置づけ 「心の健康教育」 の教科化

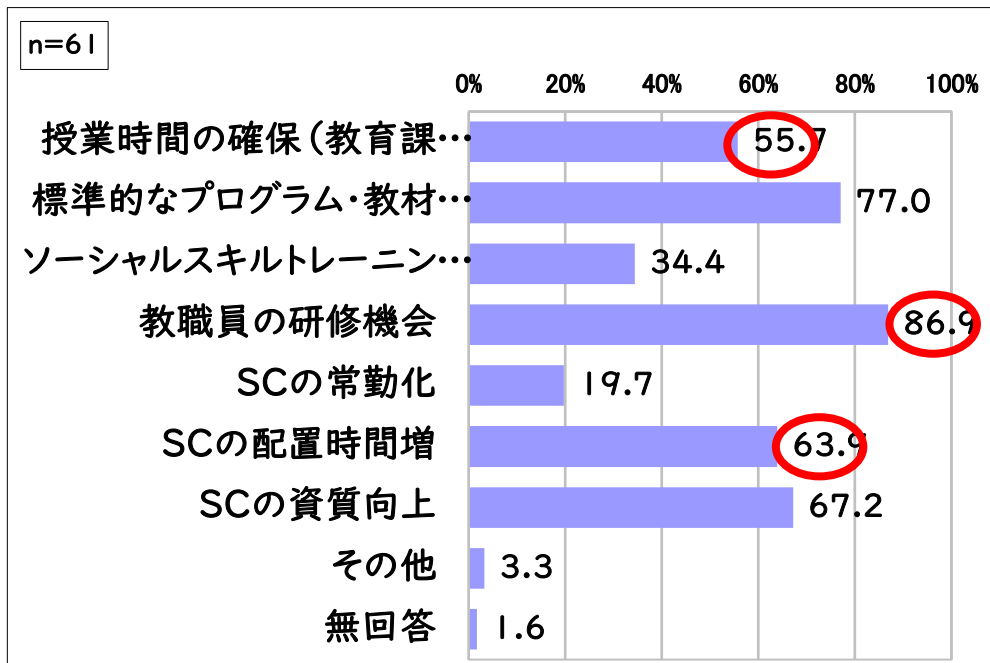
↓  
小学校から高校で  
発達段階に応じた継  
続的・恒常的实施を  
保障

# 1. すべての児童生徒を対象とする心の健康の保持増進に係る教育及び啓発の推進

## • 条件整備その3:マンパワーの確保

### • スクールカウンセラーの配置拡充

「心理教育(予防的教育相談)を継続的に進める上で必要だと思われること」(教育委員会)



### スクールカウンセラーの配置拡充

- 教職員研修
- 指導案、教材開発への支援
- ティームティーチングで授業実施  
⇒ 教職員の負担軽減、力量向上  
⇒ 効果的な授業実施

文部科学省(2022)令和3年度いじめ対策・不登校支援等推進事業報告書「スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」から



# 2.ハイリスクな児童生徒の早期発見・対応

## ・早期発見・対応へ向けたICTの活用

- ・児童生徒の危機の発信、児童生徒の状況把握に活用  
⇒「1人1台端末を活用したいじめ・自殺等対策の取組事例」

[https://www.mext.go.jp/content/2022224-mxt\\_jidbu02-000020342-002.pdf](https://www.mext.go.jp/content/2022224-mxt_jidbu02-000020342-002.pdf)

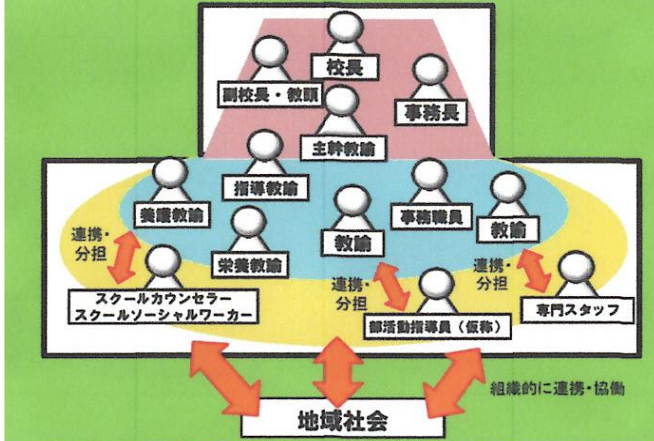


## ・教職員による気づき・見守り・支援

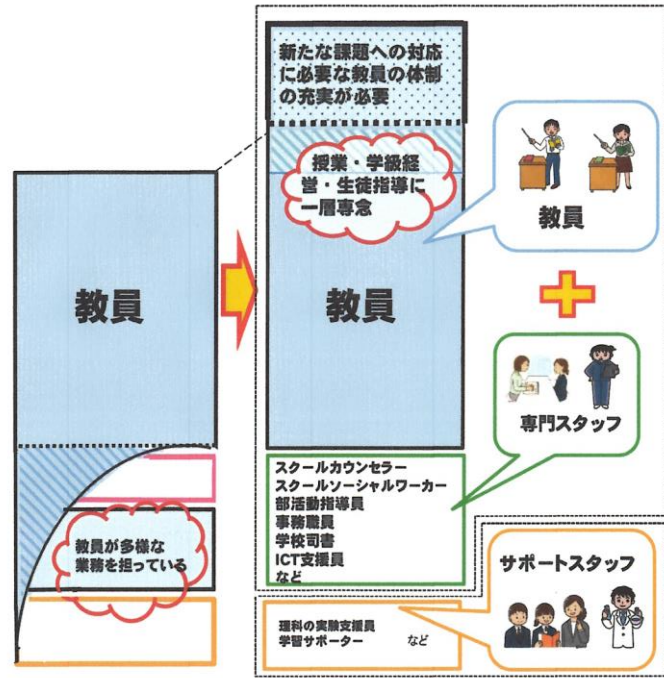
- ・児童生徒からの発信や教職員が把握した危機への対応
- ・←教職員の負担軽減、校内教育相談体制の整備 ⇔ チームとしての学校

### チームとしての学校

- ・多様な専門人材が責任を伴って学校に参画し、教員はより教育指導や生徒指導に注力
- ・学校のマネジメントが組織的に行われる体制
- ・チームとしての学校と地域の連携・協働を強化



注) 専門スタッフとして想定されるものについては、本答申の22ページを参照。また、地域社会の構成員として、保護者や地域住民等の学校関係者や、警察、消防、保健所、児童相談所等の関係機関、青少年団体、スポーツ団体、経済団体、福祉団体の各種団体などが想定される。



### チームとしての学校のあり方と今後の改善方策について答申(2015)

→教員が教育指導・生徒指導に注力できる体制整備

⇒SC,SSWの法令上の位置づけ(学校教育法施行規則, 2017)

⇒SC,SSWの教職員定数化、国庫補助の対象とすることについて検討。その後?

### 3. 自殺予防のあらゆる段階における関係機関等の連携体制の構築

- 学校のみならず家庭等の課題に対応するためには、医療・保健・福祉等関係機関や地域との連携が不可欠。
  - すべての児童生徒へのアプローチ：自殺予防教育を含む心の健康教育の外部講師として
  - リスクを抱える児童生徒の早期発見・対応：学校内外の専門家・専門機関への紹介
  - 自殺企図、自傷、自殺未遂等リスクが高い子どもへの支援
  - ⇒若者の危機対応チーム事業(厚生労働省)など

#### 関係機関との連携の要・繋ぎ役が必須

\*現状は極めて不十分な配置

- 校内の教育相談コーディネーター：33教委/67教委(2015)
- スクールカウンセラー：年間0日、年間1日～9日、年間10日～19日(月2回以下)で46.1%
- スクールソーシャルワーカー：配置0日(29.7%)、年間1日～9日(24.5%)、年間10日～19日(12.2%)計65.4%

# SCとSSW配置の地域格差

7時間以上：11自治体  
 4~7時間：34自治体  
 4時間未満：22自治体

	都道府県 政令指定都市	1校・1回 あたりの時間
1	名古屋市	40.6
2	相模原市	12.4
3	鳥取県	11.8
4	仙台市	10.4
5	千葉市	8.4
6	東京都	8.4
7	川崎市	8.0
8	佐賀県	7.9
9	京都市	7.3
10	福島県	7.1
11	札幌市	7.0
12	神奈川県	6.7
13	神戸市	6.7
14	福岡市	6.4
15	栃木県	6.4
16	広島市	6.4
17	静岡市	6.3
18	京都府	6.2
19	山梨県	6.0
20	横浜市	6.0
21	大阪市	6.0
22	さいたま市	5.9
23	愛知県	5.9

	都道府県 政令指定都市	1校・1回 あたりの時間
24	岐阜県	5.6
25	千葉県	5.6
26	福岡県	5.5
27	三重県	5.4
28	富山県	5.2
29	堺市	5.1
30	岩手県	5.0
31	大分県	4.8
32	山形県	4.8
33	静岡県	4.8
34	大阪府	4.8
35	兵庫県	4.8
36	浜松市	4.8
37	宮城県	4.7
38	和歌山県	4.6
39	高知県	4.6
40	埼玉県	4.5
41	徳島県	4.4
42	岡山県	4.3
43	福井県	4.3
44	広島県	4.3
45	石川県	4.1
46	岡山市	3.9
47	群馬県	3.8

	都道府県 政令指定都市	1校・1回 あたりの時間
48	長崎県	3.7
49	沖縄県	3.7
50	熊本市	3.5
51	滋賀県	3.3
52	新潟県	3.3
53	熊本県	3.3
54	新潟市	3.2
55	香川県	3.2
56	北九州市	3.2
57	山口県	3.2
58	茨城県	3.1
59	長野県	3.1
60	愛媛県	2.8
61	島根県	2.7
62	宮崎県	2.7
63	青森県	2.1
64	奈良県	1.9
65	秋田県	1.8
66	北海道	1.1
67	鹿児島県	0.7


・「令和2年度スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集」をもとに、一部情報が不十分なところは代表値等の推定値を使用して、都道府県と政令指定都市の、公立中学校のSC年間総配置時間数を算出し、標準的な年35回とした時の1校・1回あたりの時間を示した(表)

\*下田・平田・吉村(2023)「公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置時間および研修に関する現状分析」





# 地域における子どもの自殺予防

- 学校・家庭が居場所となり辛い子どもへの支援  
～教育（学校）、医療、保健、福祉の連携・協働～
- 地域の居場所 仲間や信頼できる大人との出会い
  - 図書館、市民センター、若者ステーションなど、既存の行政施設機能の拡充
  - こども食堂など貧困対策、孤独・孤立対策との連動
- さまざまな現場で子どもと関わる支援者の“SOSの受け止め方”の力量向上
  - 保健所、精神保健福祉センター等による研修実施
  - 支援者間のネットワークの構築

**\*連携のマネジメント機能（人材の配置）が必須**







# 子どもの自殺予防まとめ



## • 学校における自殺予防

- 既にさまざまな通知・答申・提言等で、取組の方向性は明示
- それらを実行するための具体的な施策を!

心の健康教育の恒常的实施体制

⇒次期学習指導要領に反映する方向での具体的検討

SC,SSWの配置拡充

⇒教職員定数化についての具体的検討

## • 地域における自殺予防

- 教育(学校)、医療、保健、福祉の連携・協働
- 貧困対策、孤独・孤立対策との連動
- 連携のマネジメント機能(担い手の配置)





# 参考資料



- 中央教育審議会 (2023) 次期教育振興基本計画について(答申)
- 文部科学省(2021)令和3年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ
- 文部科学省 (2022) 令和3年度いじめ対策・不登校支援等推進事業報告書スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」報告書
- 文部科学省 (2022) 生徒指導提要(改訂版)
- 文部科学省 (2022) 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等, 生徒指導上の諸課題に関する調査
- 文部科学省 (2023) 令和4年度いじめ対策・不登校支援等推進事業報告書スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」報告書
- 下田芳幸・平田祐太郎・吉村隆之 (2023) 公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置時間および研修に関する現状分析 佐賀大学教育学部紀要 7, 149-161.

